

令和6年度

第5次いるま男女共同参画プラン  
実施状況報告書

令和7年12月

入間市

# 第5 次いるま男女共同参画プランの進行管理と実施状況報告

## 1 目的

男女共同参画社会を目指し、いるま男女共同参画プランの着実な推進を図るため、入間市男女共同参画推進条例第11条に基づき、計画の進捗状況を評価・分析し、その結果を公表します。

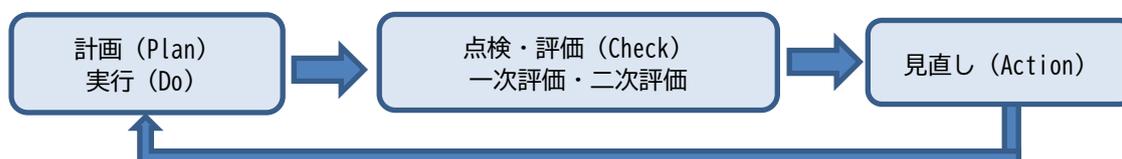
## 2 進行管理体制

(1)取組実施課及び入間市男女共同参画審議会において、毎年度、プランの進捗状況を評価・分析します。

(2)5年ごとに実施する市民意識調査により市民の視点から評価します。

## 3 評価方法

取組実施課における一次評価、審議会における二次評価を行い、評価結果や事業の見直し改善点を踏まえプランを推進します。



### (1)一次評価

ア)評価者:各取組の実施課

イ)評価内容:

①所管する取組の進捗状況を4段階(達成・進展・維持・停滞)で自己評価します。

②男女共同参画に配慮した項目、取組の実施状況(自由記述)、今後の方向性(自由記述)を報告します。

#### 【進捗状況の評価基準表】

評価区分	記号	評価基準
達成	↑	事業を達成した状態
進展	↗	事業達成に向け進捗している状態
維持	→	事業を継続してある程度進捗している状態
停滞	↓	事業が進捗していない・着手していない状態

#### 【男女共同参画配慮項目区分】

区分	内容
1	男女間の格差や男女差別が無くなるよう配慮した
2	性別に関わらず事業に参加したり企画に参画したりする機会の確保に配慮した
3	事業の効果が多様性の尊重や安心な環境づくりに寄与するよう配慮した
4	配慮できなかった(事業を実施しなかった)

### ウ)プランの成果指標の管理

基本目標の達成度を図るため、プラン成果指標の現状値を毎年度報告します。

### (2)二次評価

ア)評価者:入間市男女共同参画審議会

イ)評価内容:①一次評価を踏まえ各課題の進捗状況を4段階で評価します。

②各課の取組に対する改善点等の指摘事項を抽出します。

#### 【総合評価の評価基準表】

評価区分	記号	評価基準
達成		目標を達成した状態
進展		目標達成に向け進捗している状態
維持		ある程度目標を達成している状態
停滞		進捗していない状態

### (3)総括評価

計画期間終了後の令和9年度に、5年間の評価をもとにプランの総括評価を行います。

## 4 評価結果の公表

(1)入間市男女共同参画推進条例第11条の規定に基づき、毎年、評価結果を報告書にまとめ、プランの進捗状況を市民に公表します。

(2)プラン評価及び指摘事項を取組実施課に報告し、事業を見直すなどPDCAサイクル機能の活用を図ります。

## 5 二次評価の内容

### 基本目標 1

### 性別役割分担意識からの脱却と多様な生き方の尊重

#### 課題1 男女共同参画に関する教育・啓発の推進

二次評価： 進展 ↗

##### 【評価の理由】

家庭・地域における男女平等の推進の取組では、各種セミナーの実施や地域子育て支援拠点の土曜日開設への新たな試み、育児交流の促進も充実されていることが評価できます。また、異なるテーマでの人権講座の実施(犯罪被害者の人権)や、人権作文への応募総数、人権教室の開催回数増加など積極的に取組まれています。

教育の場における男女平等の推進の取組では、学校においては多様性に配慮し、児童の呼び名を「さん」付けで呼ぶ取組や男女混合名簿を作成するなど、男女平等が浸透しています。また、各課においても男女平等を理解したうえで大変努力しています。

令和6年度は、積極的な事業継続と新規事業を展開しており、各部署の安定した取組の結果が達成の評価に繋がったものと考えます。また、今後における事業実施の方向性としては、多くの人や団体と連携した取組事例を参考に、ネットワークによる効果的な事業展開に取組む必要があります。

#### 課題2 多様性に富む包括的な社会の推進

二次評価： 進展 ↗

##### 【評価の理由】

性的マイノリティに対する理解促進と支援の取組では、児童生徒の理解促進に向けて小中学校で講演会を実施したことは評価できます。また、学校における「ロッカーの配置」の問題をはじめ、教育現場や各施設に多目的トイレの設置が必要と思います。性的マイノリティに関しては、取組が難しい項目もあると思いますが、さらなる進展に期待します。

リプロダクティブヘルス/ライツに関する啓発の取組では、不妊治療に関する補助対象者、検査を受けた人数が前年度よりも増加しており啓発の推進が図られています。

外国人への支援の取組では、スマホ等の通信機器の活用を通じ、情報発信を開始したことは大きな成果といえます。

障害者と介助者への支援の取組では、各種会議等で事例検討や情報の共有化など、きめ細かい取組により、相談支援に関して体制の充実や資質の向上が図れたことは評価できます。

高齢者と介助者への支援の取組では、将来的にも課題となる高齢者支援を中心とした各種事業の推進や、声かけ運動等、地域への普及啓発が推進されています。

### 課題3 性別役割分担意識から脱却するための意識改革の推進

二次評価： 進展 ↗

#### 【評価の理由】

各種講座等の開催の取組では、オレンジプログラムなどの各種講座等を開催しており、特にアンコンシャスバイアス(無意識の思い込みや偏見)が叫ばれ続けている状況の中で、父親を対象としたオレンジプログラムを土曜日に開催し、父親が参加する機会の向上を図る環境を整え、子育てにパパを巻き込む取組を実施したことは評価できます。

情報紙やホームページ等を活用した啓発の取組では、情報紙としてセンターだよりの発行や市公式ホームページを活用した啓発を行っている点は評価できます。

市内事業者への啓発の取組では、多忙な企業人への人権問題の啓発として公式 YouTube チャンネルを活用した配信は評価できます。

#### 基本目標 1 の取組みに対する指摘事項・改善点

- ・ 身近な存在である各地区センターでの男女共同参画に関する取組は、何をどのように取組むのかが重要です。また、未開催の地区は、取組の存続の有無を検討する必要があります。
- ・ 全般的に事業等の周知不足と考えられることから、地区センターだよりなどで積極的に周知する必要があります。
- ・ 啓発講座に参加してどうだったのか。講座参加者がアウトプットできるような講座の内容に配慮する必要があります。
- ・ 講座を実施するだけでなく、日常的に取り組む具体的な課題を検討する必要があります。
- ・ 事業についての参加者数や参加者の男女比、視聴者数、閲覧数について明記することによって、今後の男女共同参画事業展開の参考になると考えます。
- ・ 性的なことだけでなく、多様性に富む社会とはどのようなことを指すのか、総合的な理解が進むことが人権にかかわる重要課題であると考えます。地道にたゆまなく進めることが大切であり、特に教育の現場、家庭での生活の中でこのテーマを取り上げて自主的な議論の場を作らないと、進展には至らないと考えます。
- ・ 保育園の保護者にも外国人が増加しています。手紙でのコミュニケーションが取れないことはそういう方々が暮らす中で今後の課題であると思います。
- ・ オンライン、デジタル情報の効果的な発信方法について、現状を確認したうえで対応の必要性を検討することが大切です。
- ・ 昨今、「多様性」が治安悪化や少子化の原因だと言わんばかりの言説が目立つようになりましたが、決して行政がこのような時代逆行の流言に踊らされないようにすることが必要と考えます。男女共同参画プランに謳われている「たがいの個性や多様性を認め合う」という理念を堅持した取組を、いっそう充実させていくことを期待します。
- ・ 平成22年度の入間市民の意識調査によると、「男性優遇、どちらかという男性優遇」は、特に

政治に関して 20 代から 60 代の平均は 80.4%と最も高くなっています。他方、学校教育において、その平均は 19.9%と、他の生活の場と比較し最も低く、学校では男女平等の意識が飛躍的に浸透していると思われます。

・ 憲法14条では、「すべての国民は、法の下に平等であって、人権、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会関係において差別されない」と謳われており、入間市もこの基本理念に基づいて「多様性に富む包括的な社会」を推進してもらいたいと思います。

・ 1985年に日本は女性差別撤廃条約の批准をきっかけに、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、男女共同参画社会基本法、ストーカー行為等規制法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV 防止法)などの法律が制定されましたが、入間市の男女共同参画推進条例はその流れの支流に当たり、入間市民の男女平等意識推進の要となっています。

・ 入間市の条例には、性別役割分担の否定、政治的・公的活動における平等、教育、雇用、保健、婚姻、家族関係における差別撤廃などが含まれていますが、理念的なものに留まらず、具体的な市民生活に活かすことが最も望まれていると考えます。

・ 評価基準が実施課によりバラつきがあるように感じます。解釈の共通化をすると良いのではないのでしょうか。

## 課題1 女性活躍と政策・方針決定参画の促進

二次評価： 維持→

## 【評価の理由】

審議会における女性委員の登用の促進の取組では、女性委員の登用割合を35%にすることを目標に定めており、女性委員の積極的な登用を呼びかけていますが、現状では目標が達成できていません。この取組は、女性の事業等への決定過程への参画を促進するものであり、他の取組と比較しても指標として重要であると考えます。今後は男女比を50%にするなど、さらに意欲的な取組が必要であると考えます。

女性の能力開発のための支援、市女性職員の管理職への登用の促進の取組では、各種セミナー等を開催し、受講率が増加したことは評価できます。女性リーダー養成講座は悩んでいる女性の背中を押すきっかけになるかと思えます。

女性活躍に関する情報提供の取組では、セミナーへの参加者数や男女比等も記載されていると、取組むべき内容が見えてくるのではないかと考えます。

今後は、数にだけこだわりのではなく、次のステップが何であるのかを検討し始め、民間の取組についても研究していただきたいと思えます。

## 課題2 働き方改革を通じたワーク・ライフ・バランスの実現

二次評価： 進展↗

## 【評価の理由】

柔軟な働き方の環境整備の取組では、デジタル技術やデータの活用において、ペーパーレス化や生成AIの活用に取組むなど、前年度に比べ取組が多様化し、大きく前進したと評価できます。

子育て支援の充実への取組では、継続的に講座や各種事業を実施してきていることから子育て支援対策の充実が図られていると評価できます。特に、放課後子ども教室事業については、全小学校区で実施しており、多くの子どもたちに安心して活動できる場を提供できている点は評価に値します。また、今後は地区センターなどの活用も視野に入れて取組むことにより、利用者の拡大につながると思えます。

男性への意識啓発への取組では、各企業団体を対象にした取組を増やすと良いと思えます。

取組の中には、実施内容や今後の方向性が前年度と全く同じものが散見されますが、推進・啓発を行う際には、YouTubeを利用するなど新しい媒体を活用し、内容に対する工夫やアイデアを取り入れることで効果的な周知を図ることが必要と考えます。

停滞の自己評価が見られないのは良いと考えますが、達成に向けたさらなる取組が必要です。

### 課題3 働く女性、働きたい女性の支援の推進

二次評価： 進展 ↗

#### 【評価の理由】

女性の就職、在宅ワーク支援の取組では、働く女性や働きたい女性に対する各種の支援セミナーを多く開催したことについて、評価できます。課題1(女性活躍と政策・方針決定参画の促進)の取組(ハローワークによる入間市内でのセミナー開催)は、課題3(働く女性、働きたい女性の支援の推進)の取組に相当するものと考えます。

女性の起業支援の取組では、講座の修了生に引き続き活躍の場を提供することは素晴らしいと評価します。今後実施される講座の受講生についても、同様の広がりができることを期待します。また、創業時のイベント等に参加した方に向けて追跡調査を行うと良いと思います。

なお、女性に関する各種支援に関しては、受講者の声を聞き、参加者のニーズに応じている取組は評価できます。

労働条件等の改善の啓発の取組では、「職場における女性と高齢者の人権」を取り上げたことはタイムリーだと考えます。

ハラスメント防止対策の促進の取組では、どのようなケースがハラスメントにあたるかを分かりやすく説明するセミナーや、電子データによるリーフレットの作成・配布に取組んでいただき、多くの人に知ってもらう必要があると考えます。

### 基本目標2 の取組みに対する指摘事項・改善点

・働き方にも多様性がある、働く現場の女性の声をもっと聴くことが大切だと思われます。目的にかなったアンケートの作成を検討してはどうでしょうか。

・女性活躍は容易に達成できるものではありません。少しずつ様々な状況や場面で、ワーク・ライフ・バランスでの視点で取り組んでいくことが必須です。全庁的に意識を高めていくべきだと思います。

・課題2、課題3の取組の実施状況(自由記載)の部分で気になる点として、「講演会を入間市公式YouTube チャンネルで配信した。」これで記述が完結しています。できれば視聴者数まできちんとカウントした状態で「達成」としていただきたいです。(基本目標1、課題3も同様)

・セミナーや相談については、その後の実績報告があれば、より評価が上がると思います。実績が伴わなければ毎年セミナー、相談の開催、実施で終わってしまいます。

・いまだに男性の方が優遇されている状況が絶えないため、また他の事業を考える必要があるのかもしれない。

・基本目標1でも指摘しましたが、各種講演やセミナーなどの参加者数および参加した女性の年齢層などについても明記して欲しいと思います。

・デジタルによる情報提供はアクセスができる人には大変有効ですが、紙ベースの情報提供を廃止するのではなく、あくまで併用がよいと考えます。女性活躍について古い意識を持っている人は、デジタルを使いこなせていない世代に多いのかもしれない。「目につく可能性」という点で紙ベースの情報は、なくさないでいただきたいと希望します。

・女子差別撤廃条約に基づく男女雇用機会均等法、男女共同参画社会基本法の具体的な推進には、性別にかかわらず市民全体の具体的な協力が必要です。特に、政策・方針決定参画には、男性だけでなく女性も同様、自覚的な参画が求められています。

・現在もなお、比較的男性中心の社会が続いていますが、男女を問わず共同でワーク・ライフ・バランスを推進するためには、育児介護休業法や次世代育成支援対策推進法など法的規範も踏まえた働き方・生活の仕方を、社会も市民も自覚して実践していく必要があるのではないのでしょうか。

・男女を問わず、個々の市民の自覚と実践、また包括的な行政の支援、更に社会全体のあと押しする風潮も必要と考えます。現状では、働きたい女性に対応する社会的状況の点でさらなる進展に期待します。

・この目標は、各個人の努力だけでは実現困難で、企業や自治体、更には国全体が推進する具体的方策を打ち出す必要があると考えます。

## 課題1 防災における男女共同参画の体制づくり

二次評価： 維持→

## 【評価の理由】

男女共同参画の視点に立った防災対策の推進では、課題に対する具体的な取組として、ダイアプラン男女共同参画部会にて実施された「みんなで防災」講座は男女共同参画の趣旨に沿った事業であり、多くの参加者に対し啓発を行ったことは評価できます。また、市の防災会議において女性委員の比率が増加していることから、今後女性目線からの情報発信に向けた取組をさらに期待します。

地域防災組織への女性の参画促進では、男女共同参画の視点に立った防災対策には目に見える進展が見られないことが現状です。特に、防災訓練におけるプライベートルームやプライバシーの確保の体制は十分とは言えないことから、全体を通した評価は維持と判断します。今後、現場レベルで女性の参加促進が図られることを期待します。

## 課題2 暴力・ハラスメント根絶のための教育・啓発と被害者の支援

二次評価： 進展↗

## 【評価の理由】

DV や虐待等の防止に関する意識啓発では、パープルリボン・オレンジリボンキャンペーンの合同開催による認知度向上へ向けた工夫がみえます。また、地域包括支援センターと連携した高齢者虐待防止・発見の啓発など、所管課の半数以上が自己評価を達成としており、評価できます。

相談事業の周知と充実の取組では、市民が抱える課題が複雑化している今日において、それらの課題を包括的な体制で支援することを目的とした「総合相談支援検討委員会」の設置は大いに評価できます。更なる関係機関との連携、相談やケース検討の場として、その充実に期待します。また、障害者支援の分野では障害平等研修を実施しており、研修を通じた関係構築や相互理解を深めている点が評価できます。

各課での自己評価では達成や進展が多くみられますが、外国人や児童・生徒への取組については維持にとどまることから、全体として進展と評価します。しかし、今後は行政の仕組みなどが外国人にもわかるシステムづくりや、日本語での表現が困難な児童生徒を支援するツールやシステムの充実を図るとともに、引き続き各分野における啓発や支援を期待します。

### 課題3 誰もが安心して暮らすための環境づくり

#### 二次評価： 進展 ↗

##### 【評価の理由】

ひとり親家庭への支援の充実では、今年度も継続した学習支援活動や家庭訪問の実施が窺えます。今後も子どもへの学習支援および家庭訪問事業の活性化、委託事業者との情報共有を密にすることで必要に応じた支援につながることを期待できると考えます。また、自立した生活に向けた資格取得の支援として実施している給付金事業についても、安心して暮らせる環境作りのため、今後も継続した事業実施を期待します。

セーフティーネットの充実では、相談支援や就労支援、経済的支援など多方面からの支援の体制ができており、評価できます。また、相談支援においては、「総合相談支援検討委員会」が設置されたことから、必要に応じて関係機関と情報共有等を行い、より充実した相談体制の構築を期待します。また、市と支援団体と社会福祉協議会が連携して、地域で活動する支援者を集めた意見交換会を開催されたことは、現場の声が反映されやすくなるという点で、非常に有効だと考えます。

健康づくりに関する事業の充実では、世代を限定せず誰もが参加しやすい事業を展開しており、健康づくりのほか、多世代におけるスポーツ普及にも寄与していることについて大いに評価できます。検診については、女性技師の配置を継続しており、女性が安心して受診できる環境整備をしている点、利用者の要望を反映した対応であり、評価します。

課題3(誰もが安心して暮らすための環境づくり)における各課の自己評価も進展以上の評価が多く、維持のものでも継続した事業実施により効果を発揮しています。以上を踏まえ、全体としては進展と評価します。

### 基本目標3 の取組みに対する指摘事項・改善点

・概ね前年度より充実してきているように伺えます。随所で新規事業や回数や対象者の増加が見られます。

・DVや虐待といった命に係わることはもう少し迅速かつ的確な対応が必要なのではないかと考えます。サポート体制(特に人員)の充実をお願いしたいと思います。若年層への教育へより力を注ぐことが安心して暮らせる地域づくりには必要だと思います。

・防災対策の中で、ひとり住まいの高齢者に対する防災対策について、具体的な指針を示してもらいたいと思います。

・女性の参画が叫ばれる中、近年は大雨や地震等の自然災害が多発しており、災害時の避難所の設営等、男女共同参画の視点から見つめ直す必要があります。その状況の中で、年1回の防災会議で議論を尽くすことができるのか疑問が残ります。

・広く多くの取組がありますが、多くは前年からの継続にとどまるようです。逆に言えば、DVやハラスメントについては、すでにある程度、社会一般に認識が広まり、行政の体制も整

ってきていると言えるのかもしれませんが。

・「総合相談支援室」の設置によって、困ったことがあったら市役所へという市民の意識が生まれることを期待しています。ただし、「女性のための法律相談」がこちらに統合されることについては、女性特有のニーズがうまく相談に反映される体制が確保されているかが懸念されます。

・入間市の基本理念第3条の(4)曰く、「家庭を構成する男女が、互いの協力と社会の支援の下に、家庭生活における活動とその他の活動が両立できること」ここで言う、生活そのものを成り立たせる基本的活動の一つとして防災が挙げられると思います。

・プライベートルームの必要性についても今後も周知していただきたいです。

・男女平等、女性差別撤廃の大きなうねりの出発点は、憲法14条、そして1985年の女性差別撤廃条約をきっかけに重要な法理が制定され、その中にストーカー行為等規制法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)の制定があり、この流れの支流に入間市の男女共同参画推進条例があります。

・すべての国民が憲法14条の基本的人権を尊重する社会であれば、誰もが安心して暮らせる社会が実現されるのではないかと考えます。

・一人で行政等の手続きを行うことが難しい方もいるので、サポートしてくれる窓口や人につながるようなシステムの構築の必要性を感じています。

・健康づくりに関する事業」は地球とのつながりという意味でも今後も大切なものだと思います。更なる充実の検討を期待します。

## 課題1 施策・事業への男女共同参画・女性活躍の視点の反映

二次評価： 維持→

## 【評価の理由】

特定事業主行動計画(女性活躍推進法)の推進では、職員が仕事と子育ての両立を図ることができるように庁内ツールや研修を通して取組内容を周知し、職員の個々の意識を高めた点は評価します。男女を問わず働きやすい職場環境の改善に努め、男女共同参画社会の実現に向けて継続して意識啓発を行うよう期待します。

市民意識調査の実施と現状把握及び分析では、現状を把握した上で、分析が丁寧に行われることを期待します。

市民団体や事業者等との連携では、多くの女性が主体となって交流会や運営委員のメンバーに参加しており、多くの利用者が参加できている点は評価します。一方で、自治会への加入率が低下するなかで、行政側は自治会への加入の意義を市民に伝える必要があります。新しい自治会のあり方とは何か、「地域の若い世代や新しく市民となった世帯に魅力的なまちづくり」を広めるために、難しい課題ですが、多くの市民と協働していくことを希望します。

実施課の取組では、維持の自己評価が多く見られていますが、女性が生き生きと働く姿や活躍している声を伝えるなど、女性活躍の視点を取り入れた体制を整備していく取組が必要です。

## 課題2 取組体制の改善と充実

二次評価： 進展↗

## 【評価の理由】

庁内連絡会議の充実では、ひとり親、DV支援だけでなく、困難女性に焦点を置き、個人を包括的に捉えていることは、支援の方向性として高く評価します。また、プランの進捗状況や課題に対する意見交換を職員間で積極的に行った点は所管課では達成と評価しています。関係各課と事例などを取り入れて課題や改善点の意見交換する場としては有効であり、会議を継続していくことを期待します。

男女共同参画に関する職員研修の実施では、継続的に実施しているものの、受講者の人数に伸びが感じられません。多くの職員が参加できるよう、あらゆる年齢層や立場に合わせた研修会を企画し、人材育成に努めるなど、改善と研修の充実を期待します。また、男女共同参画社会の実現に向けた取組を実施する際は、自治会など市民活動団体に事業を周知し、より多くの市民に周知していただくことを期待します。

実施課の自己評価は達成が多いものの、全体としては進展以下の評価としています。取組が確実に行われているにもかかわらず、実施状況への記載内容が十分でない分、取組内容は不明な箇所が見受けられ、評価が下がる傾向にあります。正確かつ丁寧に取組内容を記載し、より達成に向けた取組を期待します。

### 課題3 プランの進行管理と評価

二次評価： 達成↑

#### 【評価の理由】

男女共同参画審議会意見の施策への反映では、審議会で議論された評価を実施課へ報告している点や各課の施策の取組が反映している点は評価します。各取組実施課が自己評価する際は、具体的に取組内容を記載すると更に高評価につながると考えます。

施策の実施状況の分析及び結果の公表では、審議会の評価をホームページ上で公表していますが、そのことを広く知ってもらえるよう、周知方法の改善を期待します。報告書にまとめた意見を各課の施策に生かして、関係各課と連携を図っていただきたい。

男女共同参画社会の実現に向けて、より充実した取組体制となるよう実施課へのより一層の丁寧な説明を継続して行っていただきたい。

### 基本目標4 の取組みに対する指摘事項・改善点

- ・入間市の他の計画のように数値化が難しい人権の問題、取組は常に同じ基本的なことを繰り返すことにもなります。目新しい行政の施策が施行されても、一味違う担当課の健闘を祈ります。
- ・この目標は、四つの基本目標の中で他の三つとは異なり、人権に関する事業が多いと感じます。また、評価もしづらく難しいと感じます。
- ・各項目判断が難しいので、各課の自己評価に沿って二次評価しました。
- ・昨年の資料と見比べて取組の達成度は進展しているとは思えません。
- ・「市民・団体・事業者等との連帯」について、中間的な役割をする「まちサポ」がなくなるようですが、市民団体と社会福祉協議会の連携、さらに行政との連携もうまく機能するよう願って注視したいと思います。
- ・個人、家庭、組織、社会、国家が自覚的に推進することが必要だと考えます。
- ・単に掲示して実行努力が伴わなければ、絵に描いたもちだと思えます。
- ・入間市において模範的な実行を期待したいと思います。

#### ※ 用語説明

- ・性的マイノリティ・・・同性に恋愛感情をもつ人や、自分の性に違和感がある人などのこと。
- ・リプロダクティブヘルス/ライツ・・・妊娠・出産を含め、性や生殖に関して身体的・精神的・社会的に良好な状態で自己決定できる権利のこと。
- ・オレンジプログラム・・・しつけに悩む子育て中の親に対してペアレントトレーニングを元開発され、効果的にしつけるための方法。
- ・生成AI・・・テキスト、画像、音声、動画などの新しいコンテンツを自動で生成できる人工知能のこと。
- ・パープルリボン・オレンジリボンキャンペーン・・・「女性に対する暴力根絶」と「児童虐待防止」のシンボルカラーを組み合わせて行う啓発活動のこと。
- ・セーフティーネットの充実・・・経済的なリスクに備えるための安全網となる制度や仕組みの総称。

## 6 プランの成果指標

基本目標の達成度を図るため、基本目標ごとに下記の指標に対する数値目標を設定します。これらの成果指標については、毎年度の各課調査のほか、5年ごとに実施する「男女共同参画社会に向けての市民意識調査」の結果にて測ります。

### 基本目標 1

#### 性別役割分担意識からの脱却と多様な生き方の尊重

成果指標	現状値	目標値	R 6
男女の地位が社会通念や慣習などで平等と感じる人の割合 【市民意識調査】	14.1% (全体) 18.6% (男性)   10.2% (女性)	20.0%	12.9%
性的マイノリティやLGBTという言葉を知っている人の割合 【市民意識調査】	80.6% (全体)	90.0%	88.2%
「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な人の割合 【市民意識調査】	72.4% 68.7% (男性)   76.3% (女性)	80.0%	80.2%

### 基本目標 2

#### あらゆる分野での女性活躍とワーク・ライフ・バランスの充実

数値目標	現状値	目標値	R 6
市の審議会等における女性の割合 【デジタル行政推進課調べ】	32.7%	35.0%	33.2%
保育所・園の待機児童数 【保育幼稚園課調べ】	10人	0人	17人
学童保育室の待機児童数 【青少年課調べ】	41人	0人	87人

### 基本目標 3

#### 誰もが安全で安心して暮らせる地域づくりの推進

数値目標	現状値	目標値	R 6
市の防災会議委員に占める女性の割合 【危機管理課調べ】	26.5%	35.0%	26.3%
配偶者等（事実婚や交際相手等含む）からDVを受けたあと、相談した人の割合 【市民意識調査】	28.0%	35.0%	25.6%
乳幼児健康診査未受診者家庭訪問の実施割合 【地域保健課調べ】	100%	100%	100%

### 基本目標 4

#### プランを実現するための推進体制の強化

数値目標	現状値	目標値	R 6
男女共同参画に関する職員研修への年間参加者数 【人権推進課調べ】	75人	90人	78人

※現状値について【市民意識調査】令和2年度調査、【各課調べ】令和3年3月31日現在（地域保健課・人権推進課）、令和3年4月1日現在（企画課・保育幼稚園課・青少年課・危機管理課）